

ダイヤル式流量計 Perflow multy OX15

取扱説明書

- 正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
- 取扱説明書は必ず保存してください。なくされた時はご相談ください。

——目次——

安全に正しくお使いいただくために




- はじめに
- 各部の名称
- 現品の確認
- 使用方法
- 使用後の手入れ
- 保守点検
- トラブルシューティング
- 仕様




安全に正しくお使いいただくために




絵表示について
この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人への危害や財産への被害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は以下のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

- 危険** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定され、かつ危険発生時の警告の緊急性が高い内容を示しています。
- 警告** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
- 注意** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

- 絵表示の例**
- △記号は注意（危険・警告を含む）を促す内容があることを告げるものです。
- 記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中や近傍に具体的な禁止内容（左図の場合は分解禁止）が書かれています。
- 記号は行為を強制したり指示したりする内容を告げるものです。

危険	
・医療用酸素ガス以外には使用しないでください。 重大な人身事故につながる場合があります。	
・ダイヤル目盛の中間位置では使用しないでください。 酸素ガスの流量が不足したり、流れ出ない場合があります。	
警告	
・破損した機器は使用しないでください。 発火や機器の飛散の原因となります。	
・アダプタのガス別特定部のピンが折れたり、変形した機器は絶対に使用しないでください。 他のガス配管端末器（アウトレット）につながり、ガスの取り出し間違いの原因となります。	
・ダイヤルを急激に回して供給を開始しないでください。 発火の原因となります。	
・配管端末器（アウトレット）より本器を取外すとき、本器に軽く手を添えて両手で行ってください。 本器が飛び出すことがあり、けがの原因となります。	
・改造や修理は絶対にしないでください。 正常な機能や安全を保てなくなります。	
・継手部よりガスが漏れている場合は、使用しないでください。 発火の原因となります。	
・本器に過剰な外力を加えないでください。 機器破損の原因となります。	
・使用前には、必ずチューブ、加湿ボトル等を接続し、患者へ酸素ガスを供給する状態で所要流量が確保できていることを確認してください。 重大な人身事故につながる場合があります。	
・使用前には必ず点検を実施してください。 重大な人身事故につながる場合があります。	
・保守点検は必ず実施してください。 重大な人身事故につながる場合があります。	
・点検で異常の発見された機器は絶対に使用しないでください。 重大な人身事故につながる場合があります。	
・滅菌、殺菌、消毒はしないでください。 機器破損の原因となります。	
・機器内部に液体を侵入させないでください。 機器破損の原因となります。	
・配管端末器（アウトレット）に本体を接続するとき、カチッと音がするまで差し込んで使用してください。 所要の酸素量が投与されず、重大な人身事故につながる場合があります。	
・清掃は、本書をよく読んでから行ってください。 プラスチック、ゴム部品が劣化し、機器破損の原因となります。	
・ダイヤル目盛に落書きや、色を塗ったりしないでください。 所要の酸素量が投与されず、重大な人身事故につながる場合があります。	
・加湿ボトル等を使用する場合は、流量を確認した上で使用してください。 所要の酸素量が投与されず、重大な人身事故につながる場合があります。	
・加湿ボトル等を使用する場合は、その取扱説明書、添付文書をよく読んでから使用してください。	

危険	
・酸素取出口及び接続した器具の出口を塞がないでください。 圧力が上がり、破裂するおそれがあります。	
・使用中は絶対に火気類を近づけないでください。 激しく燃え、火災の原因となります。	
・油分は付着させないでください。 発火の原因となります。	

注意	
・アダプタプラグの先端にキズのついたものは使用しないでください。 配管端末器（アウトレット）パッキンにキズをつけ、ガス漏れの原因となります。	
・本器に、落下等で衝撃を与えた場合、点検を依頼してください。 正常な機能や安全を保てない場合があります。	
・ダイヤルは必要以上に強く回さないでください。 機器損傷の原因となります。	

■使用温度範囲

本器の使用温度範囲は、0～40℃です。ご使用時の周囲環境が使用温度範囲を超えますと、保証できません。

■流量精度

本器の流量精度は、次のとおりです（温度23℃、1013hPa）。

1.5L/min 以下の設定値：設定値±30%

1.5L/min を超える設定値：設定値±20%

■使用しないとき

手入れ後、すぐに使用しないときは、所定の保管場所にて保管してください。
保管場所の条件：水のかからない場所であること。
温度、湿度等が著しく高くない場所であること。
振動等のない場所であること。
ゴミ、塵埃等が入らない場所であること。

■本器は洗浄しないでください。

内部に水が入り込むと正常な機能をしなくなり、故障の原因となります。

■適用

本器は、医療機器に該当します。日本国内にてご使用ください。

1. はじめに

ダイヤル式流量計 Perflow multy OX15 は、医療用酸素ガス配管設備の配管端末器（アウトレット）に取り付け、配管設備から供給される酸素を所要の流量に調整し、酸素を患者へ供給する機器です。
その他の用途には使用しないでください。

2. 各部の名称

本器の各部の名称を図-1 に示します。

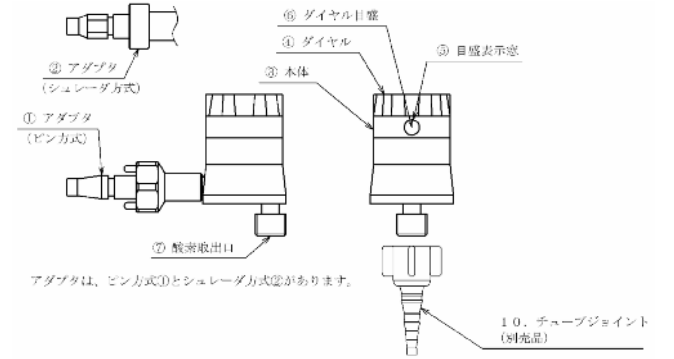


図-1

3. 現品の確認

収納箱より取り出し、以下の項目について確認してください。

万一部品の不足あるいは破損、不具合などがございましたら、お買い上げの代理店へご連絡ください。

3-1. 部品の不足はないか（表-1 参照）。

表-1

No.	名称	数量
1	ダイヤル式流量計 Perflow multy OX15 (ピン方式、又は、シュレーダ方式)	1個
2	チューブジョイント (別売品)	1個
3	取扱説明書（本書）	1部
4	添付文書	1部

3-2. 輸送による破損および不具合はないか。

- 本体③、ダイヤル④等に割れや変形がなく、ダイヤル④はスムーズに操作ができるか。
- アダプタ①のガス別特定用ピンが折れたり、アダプタ①または②が変形していないか。
- その他の部品に割れおよび変形などの異常はないか。

4. 使用方法

4-1. 使用前の確認および準備

使用前には必ず、次のことを確認してからお使いください。

- 清掃済であり、汚れやゴミが付着しておらず清潔な状態であること。
使用の都度、清掃をおこない、清潔であることを確認してから使用してください。
- アダプタ①のガス別特定用ピンが折れたり、アダプタ①または②が変形していないこと。
- 割れ、および変形などの異常がないこと。
- ダイヤル④を回してダイヤル目盛⑤が「0」～「15」までスムーズに回転すること。

4－2. 酸素ガス供給方法

- ダイヤル④を回して、ダイヤル目盛を「0」にあわせてください。
- 本体③を持って、アダプタ①または②を配管設備の酸素用配管端末器（アウトレット）に“カチツ”と音がするまで確実に差し込んでください。このとき、ダイヤル式流量計に漏れがなく、酸素ガスが出ていないことを確認してください。
- ダイヤル④を時計方向へ回し、所要の流量に調整してください。調整可能な流量は下記のとおりです。

- 0、0.2、0.5、1、1.5、2、3、4、5、6、8、10、12、15（L/min）
- 本器のダイヤル目盛⑥には、温度23℃、1013hPa環境下における酸素流量値を示しています。
- 流量調整が終わりましたら、お客様で接続していただく鼻カニューラやマスクから所要の流量が出ていることを確認してから酸素ガス吸入を開始してください。酸素濃度調整機能付酸素マスク等の機器を接続してご使用される場合は、流れが悪くなる場合があります。

4－3. 酸素ガス供給停止方法

- 酸素ガスの供給を停止したいとき、あるいは短時間使用しないときにはダイヤル④を時計方向へ止まるまで回しダイヤル目盛を「0」にしてください。
- ご使用後は速やかに配管端末器（アウトレット）より本器を取外し、手入れ（※）をおこなってください。
 - ※「5. 使用後の手入れ」を参照してください。
- 手入れ後すぐに使用しないときは、所定の保管場所にて保管してください。

- 《保管場所の条件》
- ◆ 水のかからない場所であること。
 - ◆ 温度、湿度等が著しく高くない場所であること。
 - ◆ 振動等のない場所であること。
 - ◆ ゴミ、塵埃等が入らない場所であること。

5. 使用後の手入れ

清掃について

- 本器は精密機器ですので、滅菌、消毒、水洗あるいは湯洗（熱湯消毒を含む）による洗浄はしないでください。汚れた場合は水で湿らせたやわらかい布で拭き取ってください。

6. 保守点検

安全および性能維持のために保守点検は、下記の項目について実施してください。万一故障が発見されたとき、あるいはご不明の点やご質問がございましたら、弊社またはお買い上げの代理店へご連絡ください。

- 耐用年数は5年間です。使用状況によって部品の劣化度合に差が生じ、場合によっては耐用年数に達する前に交換して頂くことがあります。アダプタ①、または②に製造年表示をしています。その月から5年間が耐用年数となります。

- 製造年月の読み方

例）“1 1 0 2” ……2011年 2月生産

 	 	 	 	 	
 	 	1	1	0	2
 	 	生産月を01～12で表示しています。			
 	 	生産年を西暦下2桁：00～99で表示しています。			

6－1. 日常点検

日常、次の点をチェックしてください。

《使用前の点検》

- アダプタ①のガス別特定用ピンが折れたり、アダプタ①または②が変形していないか。
- アダプタ①または②、ダイヤル④、および酸素取出口⑦は、緩んでないか、ガタツキはないか。
- 割れ、および変形などの異常はないか。
- ダイヤル④を回して、ダイヤル目盛が「0」～「15」までスムーズに回転するか。
- ダイヤル④を時計方向に回し、ダイヤル目盛⑥を「0」にしたとき、酸素の放出は止まるか。

《使用中の点検》

- 本器の取付状態は正常か。
- 患者の状態に常に留意してください。

《使用後の点検》

- 5項に従い手入れをしてください。
- すぐに使用しないときは、十分に乾燥させたのち、所定の保管場所にて保管してください。
- 日常点検で異常が認められた場合は、弊社またはお買い上げの代理店へご連絡ください。

6－2. 定期点検

安定した機能を確保するために定められた期間毎（3ヶ月および1年毎）に定期点検を実施してください。

定期点検は、弊社またはお買い上げの代理店へお申しつけください。
3ヶ月点検：破損、漏れ
1年点検　：破損、漏れ、流量精度（校正計器を用いる）

7. トラブルシューティング

このようなときは	ここをお確かめください
配管端末器（アウトレット）に接続できない。	◆アダプタ①のガス別特定用ピンが折れたり、アダプタ①または②が変形していないか確認してください。
酸素ガスが流れない。	◆ アウトレットへアダプタ①または②を正しく差し込まれているか確認してください。 <p>◆ ダイヤル目盛⑥が「0」の状態になっていないか確認してください。</p> <p>◆ ダイヤル目盛⑥が中間位置になっていないか確認してください。</p> <p>◆ 酸素供給源に異常がないか確認してください。</p>

8. 仕様

一 般 的 名 称	酸素治療フローメータ
販 売 名	ダイヤル式流量計 Perflow multy OX15
認 証 番 号	22300BZX00299000
外 形 寸 法	高さ64×幅38×奥行100mm
質 量	約190 g
流 量 調 整 範 囲	0、0.2、0.5、1、1.5、2、3、4、5、6、8、10、12、15（L/min）
使 用 圧 力 範 囲	360～440kPa
使 用 温 度 範 囲	0～40℃（結露なきこと）
保 管 温 度 範 囲	-20～60℃（結露なきこと）

エアウォータ防災株式会社

AIR WATER SAFETY SERVICE INC.

<p>神戸本社・本社工場</p> 〒651-2271 神戸市西区高塚台3丁目2番地1 6 （代 表）TEL.078-992-1400 FAX.078-993-2076
<p>東 京 本 社</p> 〒141-0031 東京都品川区西五反田2丁目1 2番3号 （医療代表）TEL.03-5435-7921 FAX.03-5435-7915 （総務受付）TEL.03-5435-7920
<p>大 阪 支 社</p> 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号 （医療代表）TEL.06-6394-9521 FAX.06-6394-9532 （総務受付）TEL.06-6394-9520
<p>中 部 支 社</p> 〒460-0012 名古屋市中区千代田5丁目5番1 5号 （代 表）TEL.052-262-5371 FAX.052-262-5375
<p>札 幌 営 業 所</p> 〒001-0010 札幌市北区北十条西3丁目1番地1号 N o b l e s s e S A P P O R O 4階 （代 表）TEL.011-708-2325 FAX.011-708-2326
<p>仙 台 営 業 所</p> 〒984-0031 仙台市若林区六丁目字南9 7番3号 （代 表）TEL.022-288-5012 FAX.022-287-3077
<p>広 島 営 業 所</p> 〒732-0814 広島市南区段原南1丁目3番5 3号 （代 表）TEL.082-264-3565 FAX.082-264-3568
<p>福 岡 営 業 所</p> 〒812-0895 福岡市博多区竹下4丁目7番2 7号 （代 表）TEL.092-483-7510 FAX.092-483-7513